

秩父市教育委員会スクールバス運行管理業務委託  
公募型プロポーザル募集要項

令和6年12月

秩父市教育委員会

## 1 目 的

この募集要項は、「秩父市教育委員会スクールバス運行管理業務委託」について、公募型プロポーザル方式により参加事業者へ提案を募り、その提案の中で内容及び能力を総合的に比較検討し、最も適格と判断される事業者の提案を選定するための手続について、必要な事項を定めるものである。

## 2 事業概要

### (1) 事業名

秩父市立荒川西小学校・荒川中学校スクールバス運行管理業務委託（ゼロ債務）

### (2) 事業内容

別紙「秩父市立荒川西小学校・荒川中学校スクールバス運行管理業務委託仕様書」によるものとする

※契約時における仕様書は、契約候補者として選定された事業者の企画提案内容により、一部変更する場合がある。

### (3) 選定方法 公募型プロポーザル方式。

### (4) 契約期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間） （債務負担行為による複数年契約）

### (5) 委託上限額

5年間総額 63,500,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※この金額を超えての提示は不可（失格）とする。

## 3 参加資格要件

プロポーザル参加資格要件及び業務実施上の条件は、次に掲げる要件をすべて満たす事業者であること。

### (1) 秩父市物品等競争入札参加者の資格等に関する規程に基づく、令和5・6年度秩父市入札参加資格者名簿に、次のとおり登載されていること。

- ・業種：運輸
- ・業種細目：旅客運送業務

### (2) 一般貸切旅客自動車運送事業許可※を有していること。

（※特別便の運行を想定しての条件設定としている。）

### (3) その他、当該業務担当者との打合せを適切に行うことができる者。

#### 4 プロポーザル実施スケジュール

内 容	期間等
公募開始	令和6年12月20日HPへ公開
質疑書の提出	令和6年12月25日午後5時まで
質疑書への回答	令和6年12月26日午後1時頃HPへ公開
参加表明書・提案書等の提出	令和7年1月20日午後5時まで
書類審査（一次審査）	令和7年1月22日
提案書提出者選定通知兼ヒアリング実施 のお知らせ（メール送付）	令和7年1月23日
ヒアリングの実施	令和7年1月27日
選定会議（二次審査）	令和7年1月31日
選定結果の通知発送	令和7年2月3日

#### 5 質疑回答

##### （1）提出書類

質疑書（様式第1号）

##### （2）提出方法

提出は、後述の「13 担当・提出先」に記載のメールアドレスに送付するか、窓口へ持参すること。なお、メールの件名は、「秩父市教育委員会スクールバス運行管理業務プロポーザル関係質疑」とすること。また、窓口へ持参の場合は、受付時間は土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

※メール受信確認のため、送付した旨を電話で担当まで連絡すること。

##### （3）提出期限

令和6年12月25日（水）午後5時まで

##### （4）質疑への回答

質疑への回答は、令和6年12月26日（木）午後1時を目安に秩父市ホームページで公表する。

※質疑書に対する回答により、要項等の追加又は修正があったものとみなす。

## 6 参加書類の提出

### (1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式第2号）
- ② 提案書（様式第3号から第8号）
- ③ 見積書、見積内訳書（様式第9号）※仕様書及び提案書等に基づき積算すること。

※費用算出にあたり見積条件等がある場合は、その内容を明記すること。

※消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積金額に消費税額を加算すること。

### ※提案書の構成

提案書には、以下に示す項目ごとに提案等を記載すること。

提案書類名		提案項目	書式
1	会社概要及び業務実施体制について	会社の規模、概要及び保有車両台数他の記入をお願いします。	様式第3号
2	事業実績について	同種、類似の契約実績について	様式第4号
3	安全運行と緊急時の対応について	事故処理担当者、危機管理マニュアルの有無等	様式第5号
4	児童・生徒への対応について	児童・生徒の乗降時の安全対策、急な欠席について等	様式第6号
5	学校への対応について	学校等の依頼に対する柔軟な対応方法について等	様式第7号
6	事業者としての優位性とアピール	この業務委託について、優位になる点やアピールした点	様式第8号

※専門的知識がなくても理解しやすいように配慮すること。

(2) 提出部数

10部（正本1部、副本9部）

(3) 提出先

提出は、後述の「1.3 担当・提出先」に記載の住所に持参又は郵送により提出する。

※FAX 及びメールによる提出は受け付けない。

※窓口で持参の場合、受付は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(4) 提出期限

令和7年1月20日（月）午後5時まで（必着）

(5) 提出方法

提出書類は、A4版長辺綴じで統一して作成のこと。図面等はA3版でも可。

7 審査の方法

(1) 一次審査

一次審査は秩父市教育委員会において、提出された参加表明書、提案書等の確認及び審査を書面にて行い、二次審査対象者を上位4者選出する。ただし、応募者が4者以下の場合には、一次審査を省略することがある。審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

一次審査の結果については、参加したすべての業者にメールで通知する。一次審査を通過した業者に対しては、「提案書提出者選定通知兼ヒアリング実施のお知らせ」を送付する。

(2) 二次審査

二次審査は、「秩父市教育委員会スクールバス運行（管理）業務委託プロポーザル方式選定会議」（以下「選定会議」という。）において、審査を行う。審査の結果、最も優れた提案を行った者（総合点の最も高い者）を契約候補事業者として選定する。最高点の者が複数の場合は、価格提案の金額が最も安価な者を候補者とし、価格も同額の場合については、当該業者から客観的評価項目のうち価格点のみを再提案させ、金額が最も安価な者を候補者とする。

プロポーザルの参加者が1者のみであっても、選定会議における評価点が基準点（評価点の得点率が60%以上）に達し、かつ、選定会議で適切な事業者と判断した場合は、契約候補者とする。

また、適切な提案がない場合（評価点の得点率が60%未満）には、候補者として選定せず、全者において適切な提案がない場合は、プロポーザルの手続を中止する。

### (3) 審査項目及び評価基準

審査項目は、全体の評価	30点
提案項目	45点
業務実績面	10点
市内事業者	5点
価格点	10点

の100点満点とし、その審査項目の詳細は、別紙評価基準のとおり。

選定会議の構成員は、プロポーザル提案者が作成し提出した提案書等及びヒアリングを参考に、選定会議において評価を行う。選定会議構成員の評価点を合算し、総得点の最も高い業者を契約候補事業者として選定する。

## 8 ヒアリングの実施

(1) 日時 令和7年1月27日(月)を予定。

詳細については、一次審査を通過した業者に対し、「提案書提出者選定通知兼ヒアリング実施のお知らせ」にて連絡する。(メールにて送付)

(2) 場所 秩父市役所歴史文化伝承館2階会議室

(3) 出席者 最大人数2人

(4) ヒアリング内容

- ① 提案書の内容について理解を深めるためのもの。
- ② 自社の優位性等特にアピールしたいポイント。
- ③ ヒアリングの時間は20分程度とする。

(5) 参加の辞退

参加表明書提出後に都合により辞退する場合は、速やかに辞退届(様式第10号)を、下記「13 担当・提出先」に記載の住所に、持参又は郵送により提出する。

※FAX及びメールによる提出は受け付けない。

※窓口を持参の場合、受付は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

## 9 契約候補者の選定

「7 審査の方法」記載の手順により選定された契約候補者に対しては、令和7年2月3日を目安として候補者選定通知を送付し、契約の交渉を始める。

また、選定されなかったプロポーザル参加事業者に対しては、選定結果通知を送付する。

## 1 0 契約方法等

### (1) 事業者の特定

選定会議で選定した契約候補者を、本業務に係る随意契約等の見積書徴取の相手先として特定するとともに、業務委託の詳細内容の協議を実施するものとする。

ただし、下記のいずれかに該当する場合には、次点者を契約相手先の候補とする。

- ①最優秀者が、「1 1 失格事項」に該当した場合又は該当することが判明した場合
- ②最優秀者が、本業務を辞退した場合
- ③その他の理由により、最優秀者を本業務の相手先として特定できない場合

### (2) 契約形態

契約は、債務負担行為による複数年契約とする。

## 1 1 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者は失格とする。

- (1) 「3 参加資格要件」を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合。
- (2) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合。
- (3) 提案書の作成形式及び留意事項に示された要件に適合しておらず、適性な審査及び評価に支障をきたす場合。
- (4) 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合。
- (5) 審査の公平性を害する行為があった場合。

## 1 2 留意事項

(1) 本プロポーザルは、令和7年度予算の成立を前提に年度開始前の準備行為として実施するものであり、令和7年度予算が成立しない場合には、審査結果にかかわらず、契約手続きは行わないものとする。また契約を締結しないことによる補償は行わないものとする。

(2) 本プロポーザルに要する一切の経費は、参加事業者の負担とする。

- (3) 参加事業者は、秩父市立荒川西小学校・荒川中学校スクールバス運行管理業務委託（ゼロ債務）に対し、1つの提案のみを行うこととする。
- (4) 本審査において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 提出期限以後の書類の再提出、追加、差し替えは、認めない。
- (6) 提出された書類は、返却しない。
- (7) 提出書類は、無断で審査目的以外に使用しない。ただし、審査目的の範囲内で複製することがある。
- (8) 審査結果についての異議申し立ては、一切受け付けない。また、選考方法及び選考内容についての問合せにも応じない。
- (9) スケジュールに変更がある場合は、その都度、参加事業者に連絡する。
- (10) 提出した書類等の内容や特許等日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを無断で使用した結果で生じた責任は、参加事業者が負うものとする。
- (11) 検討すべき事項が生じた場合は、秩父市と業務委託請負者で別途協議する。

### 1.3 担当・提出先

秩父市教育委員会教育総務課 俵積田  
〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号  
電話0494-25-5227（直通）  
E-mail kyoiku@city.chichibu.lg.jp